

令和5年度 障がい者虐待防止・権利擁護研修 募集要項

<障がい福祉サービス事業所等コース>

1. 目的

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「障害者虐待防止法」という。）」に基づき、障がい福祉サービス事業所等において、障がい者虐待の防止に関する基礎知識や障がい者の権利擁護に関する意識啓発、障がい者虐待の防止のための組織・運営体制の整備について、理解を深めるための研修。

※本研修は必須研修ではありません。本研修の内容を、事業所内での虐待防止の措置や研修等の実施に活用いただくことを目的としています。

2. 対象者

- ・大阪府内の障がい福祉サービス事業所等の管理者、もしくは、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者（虐待防止担当者を含む）等、研修内容を事業所内職員に伝達・周知できる方。
 - ・間接的防止措置先である学校、保育所等、医療機関において、研修内容を職場内職員に伝達・周知できる方。（講義の内容は障がい福祉サービス事業所等の方向けの内容となります）
- ※本研修は、できるだけ管理者の方の受講をお願いしておりますが、事業所内に周知いただける方であれば管理職以外の職員の方も受講いただけます。
- ※大阪府外の事業所の方は受講いただくことができません。

3. 研修日程と実施方法

①講義：動画配信（YouTube）

令和5年11月27日（月）～令和6年1月31日（水）

②演習：集合形式

令和5年12月19日（火）、21日（木）、22日（金）、26日（火）のうち事務局の指定する1日

③受講後アンケート

令和5年11月27日（月）～令和6年1月31日（水）

内 容	日 程	実施方法（時間は予定）
【講義】	令和5年11月27日（月） ～ 令和6年1月31日（水）	動画配信（YouTube）
【演習】 ※いずれか1日	令和5年12月19日（火） ----- 令和5年12月21日（木） ----- 令和5年12月22日（金） ----- 令和5年12月26日（火）	集合形式 たかつガーデン 10:30～16:30

※講義動画はYouTube（大阪府障がい福祉企画課権利擁護グループ）から受講決定された方にのみ、動画視聴のためのURL（限定公開）を送付します。申込み無くご視聴いただくことはできません。

※演習については、事務局が指定する日に集合形式にてグループワークを実施します。

4. 受講コース及び受講定員

対象者	受講コース	定員
障がい福祉サービス事業所等の管理者、もしくは、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者（虐待防止担当者を含む）等	演習ありコース 講義+演習+受講後アンケート ※申込み多数で抽選に外れた場合、講義のみのコースになります	720名 ※抽選
学校、保育所等、医療機関に従事している方等	講義のみコース 講義+受講後アンケート	なし

※1 事業所あたり 1 名でお申込みいただき、事業所内で動画・資料の共有や伝達研修等を実施していただきますようお願いいたします。

※演習はこれまでに受講したことがない事業所の方が優先となります。抽選となり、講義のみの受講となること、同一法人からの申込が多い場合等、人数を制限する可能性があります。

5. 受講費用

無料。ただし、インターネット等の通信料や研修で使用する資料の印刷代等、受講にかかる費用は受講者のみなさまの負担になります。

6. 研修内容（※内容や表題は今後変更になる可能性があります）

項目	内容・備考等（予定）	時間
講義 動画配信（YouTube） 令和5年11月27日（月）～令和6年1月31日（水）の期間にご視聴ください。 ※限定公開となりますので、受講決定された方のみ動画視聴URLを送付します。	「大阪府における障がい者虐待防止・対応の現状」	20分
	「障害者虐待防止法の理解」	60分
	「家族の思い」	30分
	「障がい者の権利擁護」	60分
	「障がい者福祉施設におけるメンタルヘルスの取組み」	30分
	「アンガーマネジメント」	45分
	「施設管理者の責務と虐待防止委員会」	45分
	「事業所における虐待防止の取組み事例」	45分
	「ヤングケアラーの現状と取組み」	30分
演習 集合形式（グループワーク）	「虐待の芽の気づき」	
	「管理者としての対応（通報義務）」	
	「未然防止策・再発防止策について」	
受講後アンケート 令和5年11月27日（月）～令和6年1月31日（水）の期間にご回答ください。	講義等についてはアンケート用のURLから回答してください。60分でタイムアウト、途中での一時保存ができないため、Word等に適宜保存する等、対応してください。演習については、演習当日にアンケートに回答していただきます。	

7. 受講申込方法

大阪府行政オンラインシステムによりお申込みください。受講コース毎に申込窓口が分かれていますので、ご希望のコースを確認のうえお申込みください。

なお、研修を受講するにあたり配慮を要する方は、大阪府行政オンラインシステムにその

旨ご入力ください。

※FAXやメール、郵送での申込みは受け付けていません。

※受付期間を過ぎると申込み用URLが無効になります。入力項目（コースによっては事業所番号等）が多数ございますので、時間に余裕をもってお申込みくださいますようお願いいたします。

<受付期間>

令和5年10月2日（月）10：00から10月20日（金）
23：59まで

【申込み方法】

- ・大阪府ホームページの「大阪府行政オンラインシステム」から申込みができます。「大阪府 権利擁護研修」で検索してください。もしくは下記URLからアクセスしてください。
- ・演習コースについては、ご希望の日程をご入力ください。研修運営の都合上、ご希望に沿えない場合がありますので、ご了承ください。
- ・講義動画のURLをお送りしますので、動画視聴可能なメールアドレスを入力して申込みください。
- ・申込み完了後、自動返信メールがシステムメールアドレスから届きます。
ご自身のメールアドレスの入力間違いには十分ご注意ください。

<大阪府ホームページ 「令和5年度障がい者虐待防止・権利擁護研修の開催について」 >
URL<https://www.pref.osaka.lg.jp/chiikiseikatsu/shogai-chiki/kenriyougokenshu.html>

8. 申込み後から受講までの流れ（※現時点の予定のため、前後する可能性があります。）
受講決定通知、講義動画視聴用URL及びダウンロード用研修資料の公開等について適宜メールにて送付します。
メールは以下のいずれかのメールアドレスから行いますので、予め受け取れるよう設定のうえでお待ちくださいますようお願いいたします。
syogaikikaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp、 0toiawaseCenter@sbox.pref.osaka.lg.jp

- 11月15日頃 受講決定通知
- 11月24日頃 講義動画視聴用YouTube URLの送付

9. 個人情報の保護

本研修において知り得た個人情報については、研修の実施に必要な情報として用いることとし、それ以外の目的には使用いたしません。

10. その他

- ・本研修は、資格研修及び必須の研修ではありません。修了証書の交付はありません。
- ・本要項上の対象者とならない方からの申込みがあった場合は、申込み完了後であっても受講をキャンセルさせていただきますのでご了承ください。
- ・事前に研修方法の変更や延期・中止が決定した場合など、各種お知らせは、大阪府ホームページ「令和5年度障がい者虐待防止・権利擁護研修の開催について」内に掲載します。
- ・講義動画のURLや研修資料には著作権があり、拡散禁止です。事業所内での資

料の共有に限ります。

11. 受講問合せ

○研修の申込に関すること

府民お問合せセンター(ピピっとライン)

電話 06-6910-8001

平日 午前9時～午後6時、土日祝日を除く

○研修の内容に関すること

大阪府福祉部障がい福祉室 障がい福祉企画課 権利擁護グループ (担当：中筋、谷)

電話 06-6944-6271

平日 午前9時～午後6時、土日祝日を除く

※事務局では、視聴環境を整えるための技術的な問合せ（インターネット、パソコン等の設定操作等）はお受けできません。

【演習会場】

たかつガーデン「たかつ」

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町7-11

電話 06-6768-3911 ファックス06-6768-3170

※「たかつ」は8階にあります。

[交通案内]

●近鉄大阪線・奈良線「大阪上本町」駅から北へ徒歩約3分

大阪メトロ谷町線・千日前線「谷町九丁目」駅より東へ徒歩約7分

※会場へは、車でお越しいただくことができません。公共交通機関をご利用ください。